国立淡路青少年交流の家職員募集要項
（任期付常勤職員）

募集者名称	独立行政法人国立青少年教育振興機構
職種	事務職（係長級）
採用予定人数	１名
業務内容	【雇入れ直後】 〇第５期中期目標における下記事業に係る業務 ・先駆的事業「8　地域特有の素材を活かした教育プログラム等開発」における検討委員会等の設置及び委員会の企画、実施、連絡調整及びプログラム試行・検証に関する業務 ・指導者養成事業の実施・検証に関する業務 ・地区フォーラムの実施に係る、委員会の設置及び委員会運営、地区フォーラムの企画、実施等に関する業務 〇国立淡路青少年交流の家を利用される方への受付や電話対応 〇利用団体のプログラム調整や指導等 〇その他、利用者対応業務（窓口対応や施設整備、点検業務等） 【変更の範囲】なし
契約期間	令和９年１月１日～令和９年３月３１日 契約の更新：契約を更新する場合がある。（年度契約） ※業務量、勤務成績、勤務態度、職務遂行能力、予算の状況等により判断 更新の上限：有 ※契約期間の上限は原則令和１１年３月３１日まで
試用期間	なし
就業場所	【雇入れ直後】国立淡路青少年交流の家 （施設所在地住所）兵庫県南あわじ市阿万塩屋町 757-39 【変更の範囲】変更なし
国立青少年教育振興機構概要	当機構は青少年教育のナショナルセンターとして、青少年や青少年教育関係に対し、教育的な観点から一貫性のある体験活動や研修の機会を提供するとともに、青少年教育に関する調査研究、青少年団体・施設等の連絡・協力の促進、青少年教育団体への助成を通じて我が国の青少年教育の振興および青少年の健全育成を図ることを目指しております。 また、全国に２８の教育施設を有し、ボランティア活動や就労体験といった交流体験や、野外活動や環境学習といった自然体験など、立地条件を活かした特色のある活動を展開しています。【https://www.niye.go.jp/about/history.html　参照】
応募資格	①大学・自治体・民間等で、企画や事業運営等の経験があることが望ましい ②パソコン操作（基本的な操作や Word での文書作成、Excel 等基本的な関数の使用及び表作成等）が支障なくできる者 ③積極的にコミュニケーションが図れ、ビジネスマナーを修得し、協調性のある者 ④自動車で通勤可能な者（AT 限定可）

こども性暴力防止法への対応	・当機構は、令和８年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づく認定申請を行う予定です。 ・認定を受けた場合、業務へ従事するに当たっては、こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。
勤　　務　　日	週あたり５日　※４週間ごとに割り振る（土日祝日勤務、宿直勤務あり）
休　　日	４週８休の週休日、祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）
就　業　時　間	８時３０分～１７時１５分の間の７時間４５分（休憩時間除く）
休　憩　時　間	１２時～１３時 ／ １３時～１４時の間の１時間
時　間　外　労　働	業務の都合により、発生する場合あり（月平均 15 時間）
休　　暇	年次有給休暇・特別休暇あり ※年次有給休暇は１月１日採用の場合２０日付与、その後は毎年１月１日に２０日付与
賃　　金	独立行政法人国立青少年教育振興機構職員給与規程により、採用前の経歴等によって調整・決定する。 基本給：２８７，３５０円～３６７，９５０円 ※地域手当を含む。 諸手当：通勤手当　上限６６，４００円（自動車等の場合） 住居手当　上限２８，０００円 その他　扶養手当、超過勤務手当　等 賞　与：年２回（６月、１２月）　※年４．６５ヶ月（令和７年度実績）
加　入　保　険	文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険
提　出　書　類	**（１）履歴書（顔写真を貼付。Ａ４版たて・両面印刷１枚、指定様式）** ※様式 https://www.niye.go.jp/wp-content/uploads/2026/06/R8rirekisyo_senkuteki.xlsx ※パソコンによる作成を原則とし、手書きは不可とします。 **（２）職務経歴書（過去の職務内容や実績を詳細に記入。様式任意）** ※Ａ４判１，０００字以内（目安）、横書き、パソコンによる作成を原則とし、手書きは不可とします。 **（３）こども性暴力防止法に基づく誓約書（指定様式）** ※様式 https://www.niye.go.jp/wp-content/uploads/2026/04/DBSseiyasusyo.pdf （１）、（３）については、応募時は PDF データで提出可。採用後、署名の上、原本をご提出いただきます。
応　募　方　法	１．メールでの提出の場合 応募書類を PDF ファイルに変換し、下記担当宛に送信すること。 ※メールの件名とファイル名は、ともに「氏名（任期付職員）一般事務採用応募書類」としてください。 ２．郵送での提出の場合 「任期付職員一般事務採用応募書類在中」と朱書きし、下記担当宛に記録が残る方法（簡易書留やレターパック等）で郵送のこと。

応　募　締　め　切　り	令和８年１１月１８日（水）【必着】
選　　考　　方　　法	（1）一次選考　書類選考 （2）二次選考　面接 ※二次選考の日程は、一次選考合格者に個別に連絡します。 ※面接は、令和８年１１月２３日（祝・月）に予定しています。 ※面接時の交通費の支給はありません。
本　件　照　会　先	〒656－0543 （事業所住所）兵庫県南あわじ市阿万塩屋町 757-39 国立淡路青少年交流の家　総務・管理係 ℡　0799－55－2691 Mail　awaji-soumukanri☆niye.go.jp（☆→@に変換） ※上記担当のメールアドレスからの連絡を受信できるように設定してください。
個 人 情 報 の 取 扱 い	応募された方の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、学歴、職歴等の個人に関する情報（以下「個人情報」）は今回の公募のみに使用する目的で収集するもので本機構の責任の下、厳重に管理します。 また、不採用になられた方の個人情報は、本機構の責任において、適切に破棄・消去します。
受動喫煙防止措置	敷地内禁煙

当機構は、厚生労働大臣より子育てサポート企業として認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得しました。職員が仕事と育児等の両立を支援するための取組を行っています。